

新百合山手・公園管理運営協議会会報

＜第一号＞
平成20年4月1日

協議会役員が決定しました！

会員の皆様に役員への就任についてご協力をお願いしておりましたが、左記の通り決定いたしましたのでご報告いたします。

- (敬称略)
- 会長 早川 良一 (万福寺在住)
 - 副会長 角田 昂夫 (万福寺在住)
 - 会 計 金光 秀尚 (金程富士見在住)
 - 監 査 小松崎 憲 (まち管理組合)
 - 中島 泰己 (万福寺在住)
 - 梅田 剛史 (千代ヶ丘在住)
 - 班 長
 - ふるさと公園
 - 鳥山 孟郎 (金程富士見在住)
 - 柴田 康弘 (金程富士見在住)
 - 塚田 五月 (千代ヶ丘在住)
 - 羽根 義男 (千代ヶ丘在住)
 - おやしる公園
 - 川崎 正蔵 (万福寺在住)
 - 才澤 利雄 (万福寺在住)
 - 鈴木 由雄 (万福寺在住)
 - もりの丘公園
 - 佐々木伸生 (万福寺在住)
 - ふるさと緑地
 - 藤井 信良 (上麻生在住)
 - 小菅 理紗 (栗木台在住)

- 顧問
- 濱野 周泰 (東京農大准教授)
 - 桜井 淳 (株静岡グリーンサービス代表)
- 事務局
- 三井不動産住宅サービス(株) (まち管理組合)
- 電話 044 969 7175

協議会発足にあたって

協議会 会長 早川 良一

今回協議会発足にあたって会長を拝命いたしました早川でございます。昨年十月の総会で会長職を引き受けていただきましたこと、要請があり、引き受けた次第でございますが、協議会の内容等については、全く白紙でございまして軽々に引き受けたことを反省しておる状況でございます。

しかしながら、会議の席での参加者の皆さんの熱い意気込みをお聞きし、未熟ではございますが精一杯協議会発展のためにがんばってまいります。

この協議会は、川崎市でもまだ出発したばかりと伺い皆様のご協力を得て、他地区の模範となるような協議会活動を目指したいと思っております。

協議会の発展は、一重に会員皆様のご協力あってこそ実現できる事と思っております。

協議会会員の皆様のご協力を是非お願い申しあげます。協議会委員は、今日現在で約百名と伺っておりますが、管理対象となっている公園・緑地は膨大な面積でまだまだ充分とは思いませんので、今後ともお知り合いの皆様にご協力いただけるよう働きかけていきたいと思います。

この協議会の活動を通じて、公園緑地の健全な利用・活用を行い、皆様の憩いの広場となるよう願っております。簡単ではございますが、私の就任挨拶とさせていただきます。

新百合山手・協議会正式活動開始！

去る二月二十七日に川崎市に協議会の結成届けを早川会長より提出いたしました。

これにより正式に協議会として活動が開始することとなりました。

この届け出が完了したことにより、平成二十年度の活動資金として川崎市より助成金が当協議会に交付されることとなりました。金額については、川崎市の予算の範囲内といたします。

使途については今後予算編成して、会員の皆様と検討していくこととなります。

新百合山手ホームページをご利用下さい

www.shinyuriyamate.com/

新百合山手の情報が満載です。
この会報も掲載されております。

第一回 協議会活動を

五月二十五日(日)に開催します

今年度の第一回活動を左記の日程で開催したいと思っておりますので、会員の皆様奮っての御参加をお願いいたします。

開催日 五月二十五日(日)

時間 午前十時～午後二時

場所 さとやま公園(体験広場)

小雨決行 昼食弁当は各自御用意願います。

当日の予定

- 集合時間 午前十時
- 役員紹介 協議会役員の紹介
- 協議会発足の報告
- 活動内容について
- 活動に当たっての注意
- 午前の活動開始 午前十時三十分
- 昼食 午前十一時三十分(集合場所)
- 昼のコンサート 午前十二時十五分(軽音楽を予定)
- 午後の活動 午後一時～十四時三十分
- 活動終了解散 午後十五時



里山(2号緑地)見学会

作業予定

- さとやま公園 除草・下刈り・清掃等
- おやしる公園 除草・清掃等
- もりの丘公園 清掃等
- ふるさと緑地 除草・花の種蒔き等



手袋や作業道具は事務局で用意いたしますが、服装は作業しやすい様お願いいたします。又、配布いたしました**水色のウインドブレーカ**と**名札**を着用して下さい。
(未配布の方には当日配布いたします)

出欠の連絡方法

事務局 電話 044-969-7175 (船山)

FAX 044-966-2212

E-mail : shinyuriyamate@coda.ocn.ne.jp

にご連絡下さい。

住所 麻生区万福寺4-18-26

(万福寺会館内)

集合場所 (さとやま公園内体験広場)



「公園利用方法が決まりました」

新百合山手内の公園の利用については、協議会にて利用方法を定めて運営していくこととなっております。

先般の役員会でその利用方法について以下の通り決定しました。詳細は事務局まで問い合わせ下さい。

- 公園等の利用者(団体含む)は、利用希望日の二ヶ月前に、所定の用紙にて申し込む。
- 団体等の構成員には、協議会委員を最低一名含む。
- 利用に当たっては、川崎市都市公園条例に準ずる。
- 利用の希望日が重複した場合は、先着を優先する。
- 利用内容によっては、利用承認を拒否できる。

協議会の会報を作成していません

皆様に配布している協議会会報については、現在事務局にて作成しておりますが、会員の皆様でこのような会報の作成に、「興味をお持ちの方」の募集をいたしますので、ご協力いただける方は、事務局までご連絡下さい。